

となりのハローワーク便り

～魅力的な求人づくりをお手伝いするノウハウ通信～



令和7年10月23日 Vol.4

こんにちは！「となりのハローワーク便り」Vol.4をお届けします。前回のVol.3では、「仕事内容はたくさん記載すべきか」について解説しました。

今回は、求人票には掲載できない情報のアピールについて解説します。みなさん、求人者マイページから画像情報（写真）が登録できることを知っていますか？

応募者を引き寄せる求人票作成のコツ



<自社の画像（写真）を掲載して「見えない魅力」をアピールしましょう！>

画像は文字と比べて7倍の情報量を持つといわれています。求人票は文字だけの情報であるため、職場の雰囲気や作業内容のイメージが伝わりにくい部分があります。

そこで、事務所内の様子や外観、作業中の様子などの画像を掲載することで、求職者の仕事に対する理解をより深めることができます。

なお、登録した画像情報は、ハローワークインターネットサービスの求人情報検索画面やハローワーク内において公開されます（求人票には表示されません）。

○掲載できる内容

建物外観、事業所内の様子、使用機械、製造品・販売品、会社パンフレット、会社のロゴ、関係資料など



画像情報の登録は求人者マイページからお願いします。登録方法はこちらをご覧ください。

→ハローワークインターネットサービスサイト

「求人者マイページからの求人申込み、求人内容の変更、求人の募集停止等について」6.事業所情報の確認・変更 (https://www.hellowork.mhlw.go.jp/enterprise/entry_job_offer.html#a6)

※マイページ未開設の場合は、開設手続きが必要です。



ハローワーク金沢からのお役立ち情報



<「job tag」（じょぶたぐ）ってご存じですか？>

「職業情報提供サイト（job tag）」とは500を超える職業について「ジョブ」「タスク」「スキル」等の観点から職業情報を「見える化」したWebサイトになります。

企業と求職者のよりよいマッチングを達成するための情報・機能を提供しておりますので、是非ご活用ください♪

【企業がjob tagを活用できる主な場面】

- ・人材採用
- ・社員の能力開発／社員のキャリア支援
- ・職務の見える化

job tag公式キャラクター「タグしつじ」→



job tag トップ画面イメージ



詳しくはWebサイトへGO！
<https://shigoto.mhlw.go.jp/User/>

最後までお読みいただき、ありがとうございました。次回Vol. 5では「企業のアピールポイントを記載して、他社との差別化を図る！」について、解説いたします。次号もどうぞお楽しみに！